

令和2年3月6日

保護者様

川口市立差間小学校
校長 和久井 功雄

臨時休校中の対応について (お知らせ)

早春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、国内において新型コロナウイルスの感染が治まることなく報告されている中、川口市教育委員会より新型コロナウイルスに関する臨時休校時の対応について通達がありました。

つきましては、川口市教育委員会の通達を踏まえて、3月26日(木)までの本校での臨時休校中の対応についてお知らせいたします。保護者の皆様には、ご心配をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 登校日等における児童の出席について

臨時休校中における登校日の出欠席につきましては、児童の様々な状況を考え、「出席を要する日」としない」とします。よって、授業日ではありませんので、登校できない場合でも『欠席』とはなりません。

なお、卒業証書授与式(6年生)は学校行事となるため、「出席を要する日とする」とします。

2 臨時休校中の登校日の両親共働き等における児童のお預かりについて

○3月 6日(金)、3月16日(月)

下校時刻後、放課後児童クラブまたは特別な措置により学校に残る児童は、14:30まで学校でお預かりします。その後放課後児童クラブに移動します。

3 3月23日(月)～3月26日(木)の両親共働き等における児童のお預かりについて

3月23日(月)からの週は、本来給食は終了しており、午前授業で下校となる期間であるため、児童のお預かりも午前中のみといたします。

また、この間の放課後児童クラブにつきましては、下校後の時間から対応いたします。

○3月23日(月)、3月25日(木)

11:00下校です。

○3月24日(火)

卒業証書授与式のため学校での児童のお預かりはありません。(児童クラブを利用する方は直接児童クラブへ行ってください。)

○3月26日(木)

10:15下校です。